

研究生期間延長手続きについて

1 手続時期

期間満了の前々月25日までに、主任教授を経て大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ歯学部担当まで所定の手続きを行うものとする。

2 提出書類

以下の書類等を取り揃え、大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ歯学部担当へ提出すること。

(1) 研究生期間延長願

1部

3 授業料の納付

授業料 月額 29,700円 (予定額)

区分	納入金額	納入期限
前半期分	月額×在籍月数	4月末日
後半期分	月額×在籍月数	10月末日

納入方法 大学より振込依頼書が送付されますので、納入期限までに最寄の金融機関からお振込下さい。
(振込手数料：本人負担)

※納入期限の翌月の末日において納付しない者については、除籍となりますのでご注意ください。

授業料納入に関する照会先：

大学院医歯薬学総合研究科等会計課

予算・決算担当 (管理棟2階)

TEL：086-223-7151 (内線7533)

※ 第 号

指導教授の署名	
---------	--

研究生期間延長願

年 月 日

歯 学 部 長 殿

専攻分野名

氏 名

この度、下記により研究期間を変更いたしたいのでお願いします。

記

許可研究期間	年 月 日 ~ 年 月 日
延長研究期間	年 月 日 ~ 年 月 日
延長理由	